

(001-1)  
当年の初而日記相拵申候

安政四丁己年日録

(001-2)

正月八日府中御郡御盃被下候旨配府、同五日着

七日 出立、大風雪ニ而浅水迄参り候処、及暮天候故浅水大野やニ

泊り、其夜頻ニ雪降風吹

八日 風雪ニ而往来人無之、無抛其夜も又、大野屋ニ泊り

九日 四ツ時過浅水出立、府中へ行、種屋着、直ニ御郡所へ罷出候所八日御盃

之所間違ニ付今日ニ相成候旨被仰聞、九日御盃相済

十日十一日 両日二年礼御家中廻勤

但十二日御上様福井の被為在御帰府候旨承り、両三日

不用之日柄も有之候へ共致滞留、御上御礼相仕廻

帰村致積りニ御さ候所十二日ニ相成御間違御帰府無之

旨ニ付十二日昼飯後種屋の出立、板垣へ出泊り

十三日 板垣ニ止り

(002-1)

十四日 朝飯後板垣の出立、御屋敷山本へ年礼相勤

同日八ツ時帰村

九日 自分留主中月忌初御逮夜相勤ニ高屋信行寺見え泊り

十日 信行寺帰り、御布施尅匆

十二日 朝初御講和平相勤母参り

十五日 辰年拵方米惣寄と勘定善吉を頼ミ申候

十六日 昼後嘉兵衛方へ年礼ニ行、年玉銀五匁菓子箱一ツ添

代式匆斗

自分府中行留守中嘉兵衛の酒式升為年玉貰申候

同断、針原八杉の酒式升為年玉もらひ申候

十九日 御上年頭御礼被為請候旨配府前十七日着、十八日出府

種屋へ着、但喜兵衛三右衛門ト三人同道、十九日御上御礼首尾能相済

御披露本多駒三郎様御郡本多庄左衛門様

(002-2)

十九日夕方井上様江嘉兵衛武兵衛自分三人酒ニ御よひ被成候

赴赤尾新右衛門殿を以御申越被成右三人夕方より

罷出候所其席ニ上坂甚右衛門殿も被参候事

右嘉兵衛武兵衛理右衛門三人江老入銀五百匁ツ、都合銀尅貫五百匁

御借用被成度御頼御さ候、翌廿日上坂甚右衛門殿迄

種池武兵衛殿を以何分帰村之上相考御返答  
 可申上旨御取次被下候様御頼申其日帰村之事  
 廿日夕方五ツ時過帰宅三右衛門同道  
 但井上様江三人中間ニ而安立加茂川酒札三升壺包ニ而差上、壺升式匁五分ツ、  
 上下着替等善六を以正月六日福井天井迄差出し、同十一日上下荷物  
 種屋へ着、福井の府中迄だちん三匁、木田丸山藤兵衛  
 帰りハ府中の内迄三右衛門殿持来り呉候、為其礼酒式升正月廿日  
 使おすてを以三右衛門へ差送り申候

(003-1)

廿日 夜府中の帰村之節雪道日暮候故中角村孫助方の灯燈一はり  
 致借用、同廿三日多左衛門福井行之節相頼返済申候  
 二月五日随応寺御講与兵衛方御宿自分参り同行藤兵衛儀平彦右衛門  
 六日 □介利兵衛与兵衛自分七人跡ニ而帰命講銀算用銀与兵衛へ預ケ置  
 鷲塚村嘉右衛門の青くひ鴨一羽貰申候、是ハ前辰年七月の十月迄  
 □(欠損)金八両無利足に候て貸遣し礼ニ御さ候、但使次郎兵衛  
 九日 昼前次郎兵衛来り、辰暮のとして御高壺石年季質入として  
 兼而借用申居候方へ御預ケ申度旨申候ニ付貸付銀致決算  
 壺石八百匁ニ而預り過百五十五匁入受取外二七匁式分五厘用捨致ス  
 御高壺石証文入地付は不入  
 十一日 昼八ツ時高屋佐五衛門立寄  
 十二日 糸崎の年始使見へかに三はい・せいこ十五はい・三国魚弥酒札式升・小かまほこ壺  
 枚・  
 菓子箱二ツ中かれ式十枚・そば二斗糸崎の送り此代り小豆壺斗・大豆壺斗遣し候  
 此方者酒式升・手ぬくひ一すじ・蕪二十斗遣し申候

(003-2)

十三日 朝糸崎使浅吉帰り申候  
 十四日 朝与兵衛方の帰命講御本山上り銀式百八拾式匁五分取寄  
 十四日 朝清兵衛へ右銀子七月切として貸付申候、同人三百匁之印証  
 相認来り、書直候も面倒之旨申候ニ付理右衛門銀拾七匁五分  
 つぎたし都合三百匁相渡申候、利足月八朱二月壺ケ月ハ  
 八朱之半利、右二百匁内拾七匁五分ハ理右衛門銀也  
 十六日 昼前太郎丸へ年礼二行、新左衛門へ立寄音物手ぬくひ一すじ  
 夫の新十郎方へ行、音物中村酒札壺升同日新十郎方ニ泊り  
 十七日 早朝帰村、多右衛門朝迎ニ来り同道ニ而帰ル  
 十八日 石田円立寺泊り御法話、十九日嘉兵衛方へ行  
 右僧佛前江御香壺袋残シ行、参銭拾匁八分有り  
 菓子料として銀式匁上ケ十八日相伴嘉兵衛よび  
 十九日 安沢孫右衛門年礼ニ見え為土産安沢新右衛門酒札式升受納

七ツ時分帰宅

(004-1)

同日晩石田相伴ニ嘉兵衛方へ行

廿三日 針原嘉左衛門の先祖為年回餅五ツ到来、此方の拾刃かけるう式本御引五分遣ス  
同日 池の尻村青蓮寺泊り、御法話布施壺匁参銭式匁五分斗り有

但五郎兵衛方へ赤坂見え差合余り人無之二付初夜休ミ八ツ座ニ翌日

廿五日 太郎丸村新十郎見え泊り、鷲塚嘉右衛門遊ニ見え

廿八日 与助御講母参り

廿九日 すへ縄三バ御坊所上り与助へ渡ス

同日 太郎丸の迎見え母おはる昼後太郎丸村へ行

晦日 昼時板垣村伊太夫見え泊り、昼後太郎丸へ母迎ニおすて行

晩方母おはる帰宅

三月朔日 昼後板垣村猪太夫帰り尾倉の三国修輔一件ニ付使人来ル

尾倉使中飯たべ帰り、昼後高屋村佐五右衛門唐左衛門ふち打ニ見へ手間三分斗

五日 御上御講吉川甚兵衛差支ニ付山仁右衛門方ニ而会所、不快ニ付嘉兵衛へ頼ミ

通かけ銀差越申候

(004-2)

六日 母板垣行、送人勘介七日板垣御遠忌相勤候ニ付

七日 昼前勘助板垣の帰り

八日 朝新助方御遠忌志御相伴自分参ル

十四日 夜伝太夫方江そは切ニよばれ

十五日 昼後身欠こぬか漬仕込 但塩式升五合・ぬか五升・糍式升右三品寒中ニ

ねり合せ置、身欠数二百四十三本

十六日 晩方母板垣の帰村、送り人松右衛門泊り

十七日 朝板垣松右衛門帰り候節、壺間欄間式枚輪違掘同人江遣申候

同日 出福早瀬へ行キ土産式匁のかまほこ壺枚、同所ニ而夕飯支度いたし先の

代壺匁六分

正玄五三郎方へ行土産線香福寿香壺ハ、但輪違ニ而求メ曙覧へ遣候  
夜分雀屋へ行キ泊り其夜雀屋ニ而食事せず泊り而已

十八日 朝飯雀屋ニ而致支度御屋敷御留主居相替り落合十郎左衛門殿

巳春の御留守居役ニ相成候故府中安立酒札式升持見廻落合殿

留主御家内へ相渡し御屋敷罷出、尾倉次郎左衛門方へ行昼後迄

三国一件相咄し同所へ土産喜撰茶小半斤持参、代五匁

(005-1)

雀屋へ帰り致中飯酒五匁たこ壺皿雀屋ニ而たべ先の雀屋出立

早瀬へ行其日大風ニ而又早瀬ニ泊り同所ニ而夕飯たべ

十九日 早瀬ニ而朝飯致支度大雨ニ而出水森田へ廻り昼後帰村

廿三日 高木村寂定寺泊り御法話、前日嘉兵衛ニ泊り  
 但参銭六匁五分有、菓子料参銭内五分取壱匁五分出シ二匁ニ致シ上ケ  
 廿五日 朝御講善六方自分参り善右衛門・政右衛門・佐太夫初而見へ  
 同日晩嘉兵衛方家内子共三国おしか・左兵衛娘えんよび  
 廿六日 府中〇三右衛門帰村、勇太夫一件取調之配符到来  
 廿七日 夜御講政右衛門方へ母参り  
 廿八日 東屋敷麻まき、藤左衛門・林右衛門  
 同日吉崎参詣、自分・多ミ同道帰り金津ニ而日暮夜分四ツ時帰宅  
 廿九日 千歩寺・順教寺泊り法話、但所化卜兩人針原迄迎駕人足九兵衛・仙吉  
 九郎右衛門  
 又土産たにささ二十枚・状つつミ三十・女扇子壱本当来 参銀式拾四匁、所化へ二  
 匁  
 但余銀内

(005-2)

四月朔日 順教寺布目迄移り  
 同四日 森田寺江年頭法事兼帯参詣、夕方帰宅但針原八杉へ立寄  
 御寺江  
 年玉三匁奥方へ式匁壱匁光林寺江  
 法事御参料式匁、同蠟燭代壱匁上ケ

同七日 夜多三連レ自分山室卯兵衛江蔵立直し相談ニ行  
 式匁之白さと箱壱ツ土産としてとらせる

同八日 わらや会ニ行引取早瀬へ行少時咄し雀屋へ行泊り  
 雀屋ニ而朝飯たべ

同九日 わらや行同所ニ而昼飯たべ曙覽同道嶋崎行同所ニ居候処へ府中〇到来配符  
 持参ニ而藤左衛門来り、直ニ嶋崎〇わらや方迄引取同所ニ而致始末府中出立  
 同日夜種屋ニ泊り

十日 朝御郡御宅へ罷出候処勇太夫若者一件御しらべ又三国加藤修介出願書  
 被御読聞被遊候、銀四匁之あんこ壱はい府中肴屋ニ而求メ御郡様へ差上ケ

十一日 府中種屋ニ滞留、種屋ニ泊り  
 十二日 御用ノ趣ニ而御郡所へ罷出候処、御高百石ニ銀百匁懸の御講御郡様御座  
 敷ニ而御頼被成候、但シ御上様〇之御頼也

(006)

自分持返り候配符之写

□五郎子 金三子 清兵衛子  
 作太夫 喜八 直右衛門 伝四郎  
 □右衛門悴 平□悴 五郎右衛門悴  
 嘉太夫 勘三郎 三郎右衛門 七兵衛 嘉助

治右衛門 勘介 多左衛門 宇右衛門 市松  
 弥次右衛門 九口 善六子 八兵衛 兵衛  
 弥助 藤七 五郎兵衛 次助 新兵衛  
 廿人

右ハ御用之趣有之候条配符着次第村役  
 兩人差添早急罷出候様申可被渡候為其  
 如此ニ申遣者也

巳四月十四日

大谷学右衛門

中村折右衛門

二日市村庄屋中

(007)

同十二日二日市ハ大勢御呼立之趣致推量候故嘉兵衛へ  
 相談じ役所ハ嘉兵衛ト自分兩人種屋迄帰り  
 二日市村役早速罷出願下致様ニト種屋与三右衛門  
 十二日七ツ時ハ飛脚ニ二日市迄差越し十三日晚方  
 与三右衛門帰宅、村役不見エ十二日夜与三右衛門浅水ニ泊ルト

(008-1)

其席へ御呼出し出席人稻木藤右衛門・加藤理右衛門・坪川武兵衛  
 村上弥次右衛門・五十嵐嘉兵衛・小川右近右衛門・村国村五郎左衛門・瓜生村甚右

衛門

八人

即十二日昼過ハ右八人者ト御割方ニ相懸り

十三日 も御郡様御宅ニ而致割方

十四日 割方昼前仕廻昼後請帳自分御郡様御宅ニ而相認メ差上ケ

同日七ツ時ハ御上御酒被下御郡本多様御座敷ニ而いたたき

十五日 朝飯たべ府中種屋ハ出立、嘉兵衛同道八ツ半時分帰村

同日罷帰候節大勢呼立候配符役所ハ持返具候様被仰候故

同日帰次第庄屋へ渡ス

十六日 二日市平兵衛三国修助ハ訳付出願之表江証拠人数之中へ書のせ

差出候ニ付即平兵衛申遣シ致面会相しらべ候処申候所も

不存趣申ニ付其座ニ而平兵衛ハ不知旨書附印形相取申候

十七日 三国修輔出願書ニ佐太夫も書のせ差出候間忠左衛門をよひ

左太夫へ訳合申聞候処忠左衛門・左太夫兩人見へ左太夫儀

(008-2)

不存旨申候ニ付書付致候様申聞候所書付ハ出来不申候得共  
 訳付之儀ニ付少も存申たる事ハ無御さ候間左様御承知  
 被成下申ニ付忠左衛門受人ニ而書付印形取置尚また

忠左衛門方へも事済ニ相成候時ハ書付相返し可申旨  
 申聞其書付翌十七日忠左衛門悴江致印形相渡し申候  
 十六日 夜才兵衛方江よばれ申候  
 十七日 伝太夫の三国一件書付印形取申候  
 十八日 福井宗源寺殿若者請招ニ而泊り御座  
 十九日 同僧四十谷へ行送り九左衛門  
 廿日 夜嘉兵衛そば切ニ而よび  
 廿一日 二ツ印配符伝兵衛御用自分役代ニ而伝兵衛同道昼過  
 出立浅水迄参り候処足痛甚敷伝兵衛兩人浅水大のやニ  
 泊り、大野や泊り代老人三匁七分ツ、

(1-609-1)

廿二日 浅水出立、府中郡所迄罷出候、伝兵衛直ニ入牢被仰付  
 廿一日出立後、又々利右衛門・次郎兵衛・勇太夫役代ニ而平兵衛罷出候様  
 配布出候由役所ニ而承之  
 廿三日 郡所罷出候様申来候間直ニ罷出候所被仰付候演説之写  
 四月廿三日 組頭加藤利右衛門

此度村方若者共度々悪業相働候儀常々示し方  
 不行届故之儀候仍而被仰付方も有之候得共  
 御憐愍を以押込被仰付候  
 如此被仰付早速帰村、役人大谷常右衛門同道 因ニ記ス三右衛門押込  
 右廿三日夕方の閉門、出入相留申候 善吉退役押込  
 伝兵衛押込、次郎兵衛御ひかり斗  
 弥次右衛門悴  
 弥助押込、勇太夫押込

廿三日 伝兵衛入牢御免同道罷帰り申候、来往荷物伝兵衛江被持申候  
 昼帰村□□廿三日夕飯伝兵衛よび食申候

(009-2)

廿六日 暮七ツ半時過笹尾吟蔵次郎兵衛案内ニ而押込見分ニ来申候  
 廿六日 夜配府利助持来り申候 急度申遣候

其村方 加藤理右衛門 三右衛門  
 弥助 伝兵衛

右は明廿七日九ツ時御用有候条  
 村役老人指添無遅滞早々  
 可被罷出候為其申遣者也

巳四月廿六日 大谷学右衛門  
 中村折右衛門

(010-1)

二日市村

長百姓

次郎兵衛殿

廿七日

朝右面々四人村役次郎兵衛見届役笹尾同道出かけ申候処

廿六日之大雨ニ而大出水、六日市も舟止り中角迄参り見候処

迎も難越森田舟橋も切候旨ニ而参り候、人も帰り候儀ニ付

又皆々同道ニ而帰村、見届役笹尾ハ次郎兵衛方に

泊り申居候

廿八日

出府ニ右面々同道七ツ時郡所へ土足ニ而罷出役所ニ而押込御免

種屋ニ泊ル

廿九日

御免礼廻り、但三右衛門ハ廿八日夜〇不快種屋ニ而休ミ自分老人廻勤

(010-2)

安立

一酒札弍升

御郡様江三右衛門ト兩名にして出ス

此代三匁八分

一同五升

御役所中村・大谷・永田・さゝ尾・大谷・竹中

此代九匁五分

六人江三右衛門ト兩名ニ而出ス

一〇三升

押込ニ付大谷常右衛門・さゝ尾吟蔵兩人

此代五匁七分

出役ニ付別ニ三右衛門ト兩名ニ而差出ス

但是ハさゝ尾宅ニ而さゝお留守ニ付同人家内へ渡ス

ノ

右廿九日礼廻り済次第種屋出立、弥助・源兵衛同道白鬼女迄

来り伝兵衛ハ白鬼女ニ而別レ弥トハ自分兩人安居舟ニ乗候処右舟

余り出舟遅ク成候故途中ニ而上りげし村ト云所へ上り夫〇石田渡シ

をこへ福井へ出弥助ト兩人柳町雀屋ニ泊り

宿料廿九日夜分ハ弥助へ払候約定

五月朔日

弥助も自分も雀屋ニ滞留、昼過八ツ時三国一件頼込ニ

(011-2)

辻庄太郎方へ行ミヤゲ五匁六(カ)分之金松寺菓子袋壱ツ

仙花堂ニ而相求メ遣ス、辻を出夜分尾倉へ行四ツ時「」

夜食尾倉ニ而たべ酒呑夫〇雀屋へ帰り宿ス、弥助モ宿ス

但朔日弥助宿料ハ理右衛門出シ遣候様申聞候事

同二日

朝正玄迄行少時咄し夫〇帰村弥助同道ニ而

同日

藤左衛門用向兼帯母案し候迎迎ニ来り帰村之時新田塚ニ而

藤左衛門ニ逢

三日 森田寺江年忌志ニ付請招ニ行候処御院主留主覚心へ  
申置帰宅之事 但行かけ八杉江立寄候事  
六日 晩森田御院主覚信入来迎九左衛門手伝ひ  
七日 朝年回四ツ前夜ト七日朝トに三部経巻部読誦預り  
御布施御院主江老步老朱 此銀 金巻両百弍拾匁トシテ  
三拾九匁六分八厘ト成申候  
同 覚信江拾三匁

(012-2)

但九谷焼酒吞一ツ森田御院主江進シ申候  
祐可短冊月照青苔地一枚覚信江進シ申候  
七日昼後森田江引取ル、送り人利吉  
法事一件別帳アリ  
八日 朝出福雀屋へ行昼飯たべ辻庄太郎方へ三国一件頼ニ行候  
処留主ニ而夕方帰り申候  
十日 村方締め書一件ニ三右衛門・嘉兵衛・平兵衛申越シ拙宅へ  
来り、昼時迄相談し候事次郎兵衛ハ留主ニ而不来  
十二日 昼過藤左衛門を以三国波松屋へ瓦屋頼ミに相遣申候  
序ニ蛸村へ出桑酒取来ル  
同日七ツ時尾倉次郎左衛門見へ泊り  
十三日 早天藤左衛門福井へ肴買物ニ遣ス、昼前帰村  
同日七ツ時尾倉次郎左衛門引取り

(012-1)

同日晩方村方締めケ条書平兵衛へ渡ス  
十四日 平兵衛右ケ条書を以府中へ遣ス  
同日三国一件ニ付出福、山本正伯様へ行頼ミ込  
尾倉同道銀拾弍匁之鯛巻枚山本江遣ヒ物  
同日雀屋へ泊り山本の帰り夜分早瀬へ立寄  
柳町ニ而尾倉ト別レ自分ハ雀屋ニ泊ル  
十五日 朝雀屋出立昼前帰村  
十七日 昼後太郎丸村新十郎方へ行夜分帰村  
但新十郎へ西長田酒札老升持行  
廿日 勇太夫ト若者悪行之働一件ニ付追放被仰付候  
善吉忰政吉・勘左衛門忰勘介江牡丹餅一重ツ、

(012-2)

為見舞差越申候九兵衛忰喜蔵も入牢いたし候  
ニ付此節は帰村致候得共同ぼたち一重差越  
申候



廿一日 昼後庄屋へ罷越若者ト勇太夫・嘉右衛門ト  
年来之遺恨筋若者呼付和談申聞候所  
一統致承知印形取庄屋へ行留主中太郎丸へ  
新十郎見へ候ニ付庄屋中座いたし帰宅  
新十郎夕方引取り其夜三役々上ケニ見江  
其席へ嘉右衛門・勇太夫呼付ケ右ニ和談之  
旨申聞ケ承知印形取申候  
廿三日 朝三国修介出入一件ニ付出福、雀屋着直ニ辻庄太郎

(013-1)

殿方へ行返答承り夫の尾倉へ行六匁之鯛一枚  
尾倉へ土産夫の山本正伯様へ行五匁白さと一ツ  
山本へ遣ひ其夜雀屋ニ泊り  
廿四日 又々山本へ行咄し夫の尾倉行晩方帰宅  
廿五日 苗代苗取初メ朝の善六かゝすみ・すて式人、たみ苗洗ヒ  
九右衛門田ならし  
佐右衛門のひびり焼九合半斗者入ル徳利壺ツ五六十日斗  
かり置其代りに三匁四分之壺升三合斗這入ル  
徳利壺ツ相渡ししかへ事致候、但藤左衛門へ代り  
右徳利相渡し候  
廿六日 田植人足平次郎・藤左衛門・九兵衛三人渡しニ而植  
五郎右衛門は、葬式自分行

(013-2)

廿七日 昼前右三人ニ而田植仕廻、但苗代一枚残ル  
夕方御講当処  
廿八日 苗代田植九兵衛へ申聞被植す  
福井尾倉手紙持飛脚来り、昼後出福浜町尾倉出張  
所ニ泊り夕飯そば・うどん十自分求メ  
廿九日 朝飯尾倉出張所ニ而致支度、夫の尾倉同道本多御屋敷  
富沢甚兵衛殿へ行富沢咄合被致呉、村松藤右衛門方へ  
行三国一件右両家へ頼込同日昼飯富沢甚兵衛  
殿方ニ而致支度、昼後雀屋へ帰り夕飯雀屋ニ而  
いたし夜分浜町尾倉へ行其夜同所ニ泊り  
晦日 朝飯・昼飯尾倉出張所ニ而いたし昼後帰村  
右富沢・村松兩人江五匁ツ、土産持参

(014-1)

右飛脚料三匁五分、廿九日雀や次助へ渡ス  
閏五月二日 針原八杉の銀借用使喜右衛門見へ申候、断申遣ス

酒札三升もらひ針原へ五匁金平糖壺袋返札  
右喜右衛門ことつげ遣し候  
同日昼前久左衛門のいぶき庭木壺株久左衛門  
利吉兩人持来り兩人植申候、兩人江昼飯  
被食

七日 太郎丸村新十郎方へ亀次郎同道そふ落し二付  
よばれ夕方兩人帰村

十日 暮時前府中御目見配府三右衛門の廻り申候  
急度申遣候、兼而御頼御講相濟

(014-2)

候ニ付来ル十三日朝五ツ時御目見被  
仰付同日八ツ時御吸物御酒被下置候  
間無間違麻上下着用ニ而可被罷出候  
為其如斯申遣者也  
但亭主不快等ニ而難罷出候ハ、忝弟の内名代  
として罷出候義不苦候、親類を代人に差  
出候儀ハ不相成候、御目見之儀ハ亭主の外ハ  
不相成候旨ニ候

庄左衛門代

巳閏五月八日

大谷学右衛門

中村織右衛門

下領御目見連中

名前有之候

(015-1)

十一日 半夏生ニ付山室栄助方へ被招昼後行夕方帰村  
同日針原八杉の半夏生赤飯到来よひ使見へ  
不参ニ付鯛壺枚跡の被持到来申候

十二日 朝出府上下持参、三右衛門同道、上下着替ハ三右衛門  
持呉候、福井雀屋へ立寄昼飯たべ昼寝致し  
夫の府中種屋へ着泊り

十三日 四ツ時過御上御目見被仰付御披露  
本多駒三郎様御目見後本多御披露之  
御礼ニ付七ツ時の御郡本多庄左衛門様  
御座敷ニ而御吸物御酒被下、但上領下領  
一躰ニ入

(015-2)

十四日 御郡様御宅ニ而百石百目懸り之御講御頼

手札被仰付御用様相濟種屋ニ而昼飯  
致支度出立、白鬼女〇三右衛門・喜兵衛も同船  
夜分五ツ半時帰村

十三日 付落、画工加州満香府中寺町茶虎と申  
家に致滞留居様承り候故嘶ニ行申候

十四日 井上様〇御頼被成候、春五百匁ツ、之銀々方へ  
自分・武兵衛・嘉兵衛三人ノ五拾匁酒代として  
札致ス、但赤尾新右衛門へ頼ミ赤尾へも酒札二升  
赤尾〇井上様へ差上呉候相頼に種池  
武兵衛へ右五拾匁も酒札も相渡し申候

(016-1)

但酒札は安立ニ而式升四匁也

十六日 府中来往上下持参致呉候故同日夜酒ニ而三右衛門  
よび次郎兵衛も不意ニ遊ニ見へ候故相伴  
十九日 今庄駅扇屋多助方へ菜種値段為知手紙  
したゝめ善吉を以本町木屋平左衛門方まで  
差出ス、但自分府中行留主中ニ扇屋見へ頼ミ、  
参り候故也、扇やは角鹿油屋市太夫兄也

廿日 三右衛門・佐次兵衛来り、左次兵衛所持之古書付  
妙登石〇西藤瀬迄之書付写し取  
庄屋三右衛門へ相渡し申候

(016-2)

廿二日 昼後庄屋三右衛門へ善吉〇村方帳面引渡し立合ニ行  
廿七日 束藏片付かかり大工裏板まくりかかり

廿八日 しやりきやねまくりこわしかけ

廿九日 昼前こわし仕廻、しやりき昼前切引取ル

六月四日 三国一件ニ付福井尾倉行、山本へも行、手紙出来  
申受昼飯〇雀屋ニ泊り

五日 朝飯後雀屋出立善吉同道帰村

昼後上野村石屋弥兵衛石伏セニ見之山室卯兵衛水  
見ニ、昼寝起ニ来ル

七日 晩方迄ニ蔵地ふくふせ仕廻同日弥兵衛弟子  
来り地ぶくふせ手伝・其夜兩人泊り  
但石屋弥兵衛二人半、弟子壱人ノ三人半かかり

(017-1)

十一日 晩方福井米屋次郎右衛門来り泊り 式百匁之  
講加入致呉候様相頼申

十二日 朝米屋次郎右衛門帰り、糸崎出火  
 十三日 出火為見舞庄右衛門を遣ス、但庄右衛門糸崎二一家  
 有之候故兼帯二行、酒五升助左衛門へ為見舞遣ス  
 中村酒屋ニ而求メ庄右衛門道中持参之便利惡故式升樽ト三升樽  
 二ツニ入レ遣ス、二ツニ而酒屋ニ而四升七合這入壺升ニ付壺匁九分立  
 十四日 庄屋においてささ尾吟蔵、大谷常右衛門出役  
 村方締め方ケ条書印形取り  
 十六日 祭礼来客太郎丸新十郎同おゆら子共もり共山室村  
 栄助酒肴まきさずし・やきさば・あわひすづけ・御膳付やきさば

(017-2)

并□酒ときわ町きぬ屋不入火式升四合求メ  
 平こん・なまふ・ごほう・かんぴょう・なすひ  
 同日四ツ時の九左衛門福井買物ニ行次手ニ御ぬし屋の  
 棚板二枚取来り、九左衛門祭ニ福井行ニ付壺匁  
 増銀遣ス

十七日 蔵立かかり縄ゆひ仕かけ

十八日 立前仕廻

十九日 壺ばんかへ打仕廻

廿三日 三国へ行茶屋彦右衛門方へ行探幽三幅対一見、帰り仙松

舟ニ而帰り、乗合善吉・利助・熊次郎・仙松

仙松初而舟買候節

廿四日 佐太夫致智養子赤飯小重ニ少々トスルメニ□添酒ニ合斗

(018-1)

もらひ申候

此方〇酒札壺升遣し申候、使おすて

但高江酒札壺升ニ付月此節式匁壺分也

右酒札佐太夫不請相返し申候

廿五日 三國修助一件ニ付尾倉人足遣し候ニ付同道出福

雀屋へ着昼飯たべ夫〇木田尾倉へ祭礼二行

其夜雀屋ニ而夕飯なし、昼飯斗

廿六日 浜町尾倉出張所ニ而富沢・尾倉・自分三人相談

其夜雀屋ニ泊り

廿七日 朝雀屋出立府中へ暑氣見廻へ行、同日廻勤

廿八日 府中種屋〇駕にて浅水迄来り、浅水より

歩行、尾倉雀屋へ立寄帰村、駕代拾壺匁

(018-2)

七月朔日 修輔一件ニ付出福、雀屋着、昼飯致し昼寝

後、浜町尾倉出張所へ行入口ニ而尾倉ニ面会  
 九石高地付庄屋三右衛門役印致し候書付ト  
 金五兩ト銀札三百五拾匁トテ銀壹貫匁ト成申候  
 右ニ品尾倉次郎左衛門へ相渡ス、夫ニ相別レ  
 こふく(こふく) 町米善へ行雀屋へ帰り泊ル  
 本多御屋敷富沢甚兵衛殿宅ニ而濟口証文  
 富沢ニ受取ル、右銀壹貫匁内ニ百匁出し  
 富沢ニ受取、五拾匁ハ山本御隠居へ礼  
 五拾匁ハ村松藤右衛門殿へ礼

(019-1)

二日  
 右兩家理右衛門礼廻勤、但村松は御泉水町  
 本多御屋敷迄行村松ニ面会ニ而礼物出ス  
 人足四人ニ而蔵手ためかべぬり  
 三日  
 福井松屋町障子屋与市郎 上ニ便所戸二本持来り  
 人足四人ニ而手だめ、晩方迄ニ仕廻  
 四日  
 石橋吉兵衛来り泊り、するめ式わ土産  
 五日  
 村盆森(盛)、庄屋ニ右衛門方昼寝起ニ出席  
 石橋吉兵衛泊り  
 六日  
 □石橋吉兵衛帰り、角切四角御膳壹枚とらせる

(019-2)

六日  
 □平・順平兩人ニ而蔵縁はりかかる  
 七日  
 順平・新十郎兩人ニ而縁はり  
 八日  
 右兩人ニ而蔵縁天井はり仕廻  
 九日  
 母おはる森田寺江盆并永代経兼帯ニ参り  
 藤左衛門昼前石橋瓦屋并ニ上野かへ屋使ニ行  
 昼寝時帰り  
 十日  
 菜時九右衛門、門なをし八兵衛・多左衛門・利吉・長次郎  
 昼前そば東屋敷へ自分・九右衛門兩人まき  
 十四日  
 七ツ時およき出産女子、山室村取上はは来ル  
 酒札式升嘉兵衛方へ盆礼遣し申し候、不請返ス

(020-1)

十六日  
 江上弥助先達而川はたニ而拾三匁之鱒壹本うり  
 其方へ拾五匁受取、つり銀自分方へ式匁  
 五月節旬相返し候ト申来候ニ付右弥助  
 村藤左衛門へ式匁相返し申候  
 但福井宗源寺若者共請招ニ而自分方へ  
 入来之時藤左衛門悴買ニ行候也

相願候礼

十七日 三国修助高切出し志らべ○并蔵為見舞酒札  
壱升善吉の貰ひ候旁兼帯為礼酒札  
式升此方の差遣し申候、但長田札使おりを  
山室卯兵衛卜蔵立直シ決算致ス、為礼拾匁遣ス

(020-2)

十八日 朝糸崎の盆使来ル、するめ三は・さしきは五さし

酒式升 〆三品

此方の式匁之菓子札壱枚・そうめん二ツ遣し候  
上野村かへ屋米蔵初而見へ蔵屋根こてため  
□かゝり

夕方安沢村弥右衛門盆礼二見へ高江酒札壱升  
持来ル

十九日

昼前米蔵蔵屋根こてため仕廻、昼過土拵ヒ  
弥助昼過瓦屋よび石橋迄行夫の免取迄  
行夕飯過帰村

廿日

朝雨天二付瓦かりふき、米蔵助八・九左衛門  
并自分・多蔵二而瓦上ケ

(021-1)

およき七ツ目二付山室村うは江  
祝い拾五匁とらせ

廿一日

出福米善行同所ニ而昼飯たべ易了同道三ツ屋町  
米屋儀助行額かけ物買夫の辻庄太郎江  
三国修介一件济口致し礼二行、喜撰三匁  
□江持参、晩方米善へ帰り仕度いたし  
夜分帰村、但木庵額 米善ニ預ケ帰ル南溪かけ物 二品持参

廣澤額

廿二日

昼時前免取村甚太夫瓦ふきニ来ル  
雨降ニ付足場拵昼後休ミ

(021-2)

廿三日

蔵北ノ方屋根ふき地走り平次郎

廿四日

雨天ニ付朝甚大夫儀川西行 此者親方西方寺村七右衛門  
職場ハ青貫村ニ有

廿五日

御坊所の来書写

□筆致啓達候、就ハ御本堂御柱立来ル  
八月十四日巳刻御儀式御治定被仰出候  
尚亦御寿像様拝礼被仰出候間

御機嫌伺御参詣可被成候  
一存如上人四百回御忌御法會来ル八月  
十五日ヨ十八日迄御執行被為在候間

(022-1)

各御参詣御取持 御馳走被成上候様  
御頼申入候

一如例年八月廿七日八日二尊像報恩講

御執行被為在候間 各御参詣御馳

走被成上候様御頼申入候、以上

丁巳七月

御坊役所

御勘定中

(023-2)

廿八日

朝□免取甚太夫瓦ふきに来ル、昼後ヨ屋根ふき

廿九日

手伝小右衛門

中庄猪助座敷棚かけニ来ル、三ツ屋町米屋儀助

南溪かけ物持参ニ而来リ、盆請取札相渡し

晦日

晚方過ニ蔵瓦ふき仕廻

八月朔日

朝飯たべ瓦ふき甚太夫帰り申候、昼寝上ケ休ミ

二日

同月五日随応寺講当番なれとも職人仕ヒ

差支ニ付来春二月当番彦右衛門トカヘ事

致、当五日彦右衛門へ被勤来二月講自分方

ニ而勤ル、応対使おすてを以引合

随応寺御講彦右衛門方ニ而母参リ、中庄猪助座敷棚

(023-1)

かけ仕廻、但七月晦日ヨ八月五日迄かかり申候

婦命講銀式百九拾七匁三分式厘清兵衛ヨ受取預リ置

久左衛門御本山参詣致とて暇乞に見候而

おもと同道ニ而明八日出立ト申

昼前時法事ニ兩人よばれ自分・多三参ル

針原村八杉ヨ祭礼使并赤飯一重・中鯛壹枚

到来申候

九日

中庄大工猪助・藤助晚方仕廻帰り

十日

母山室村まき惣法事参リ栄助方へ立寄夕方帰り

香料式匁上ケ栄助方へ酒札壹升土産

「 「引うすゝり米十式表有之申候

(023-2)

十一日 「打」人足多三・弥助・利吉・九右衛門・すて  
太郎丸へ祭礼ニ行夕方帰村、三国酒札壺升土産  
十四日 御坊御柱立ニ付おはる・亀次郎同道ニ而出福、晚  
帰村

十五日 母御坊御法事参り、林右衛門同道

十六日 昼後安沢弥右衛門祭礼へ行、土産三匁求肥一  
持参、夜分栄助同道帰村

十七日 あら谷村正円寺泊り法話晚方嘉兵衛相伴よび  
布施式匁内五分参銭入

十八日 昼後右僧引取

十九日 すゝばき九右衛門・利吉兩人昼前岩ひば十本斗

(024-1)

□□のもらひ来り□□の辺□植申候

上野村米蔵来り、蔵うらかやしかへ付申し候

□へ屋米蔵之かやし仕廻泊り、翌日帰り

廿一日 祭買物に利吉福井行

廿二日 家へ安沢弥右衛門土産壺匁之万寿札壺枚、山室栄助ミやけぞうり一足

太郎丸新十郎ミやけ酒札壺升おゆら并子共其外おはるへのかんざし壺本

同新太郎ミやけ酒札壺升

御坊所使泊り、針原嘉左衛門へ赤飯壺重・うどん式匁被持遣申し候、使九右衛門

廿六日 江上村清太夫娘来年守奉公頼ミ約束、仙松□着

手附銀式匁仙松の右清太夫へ相渡ス

廿九日 田嶋二ヶ所三味越麦まき、九右衛門・弥助・自分□□

(024-2)

「方へ送り、内人足ハ利吉・」兵衛、料理方は次郎助

晦日 為御毛見御代官小柳寿兵衛・御吟味役秋月十兵衛泊り

手代白崎権内・嶋田二右衛門、外ニ催役壺人・下郎三人、小柳ハ駕ニ

遣、秋月ハ歩行ニ而道具不附、上下べ八人

附り、当村嘉兵衛儀晦日御迎ニ出直ニ帰り、晚相伴使毎度

差遣候得共相伴ニ不来、翌日送りニも不出、跡酒ニも同断不出

九月昨日 御代官出立送り川はた迄多三差遣ス、理右衛門ハ内ニ而

御挨拶申上送りニハ不出、附り、お迎ニも東院迄多蔵

差出シ、自分ハ迎ニ不出、扇子式本多蔵江為土産

小柳の被下候

二日 昼後太郎丸新十郎方へたらよう壺本・乱柳壺本・つは壺株

こふらい芝壺株自分利吉引連レ貫ニ行、夕方帰宅

(025-1)



□日 但、直ニ夕方致植付候  
府中講ニ付福井左甚兵衛方へ出席、夕方帰村

但、来往共伝太夫同道

七日 朝およき・源太郎・赤子糸崎行、送り小右衛門・六蔵

おすてとのいも十本・牛蒡壺把・白さと箱壺ツ、但式匂斗

九日 昼前母・龜次郎千歩寺寺報恩講参り、高屋佐五兵衛前

立出し候、水ぐひ打ニ見候、昼飯たべ帰り

慶蔵・市衛門猫之礼として銀三匂被持遣候、受納致置

昼後姫王十兵衛見候、帰り

十日 今摺米式表直段壺表銀六拾五匂七分五厘ニ而儀兵衛へ払申し候

□□代々百三拾壺匂五分入「」

(025-2)

三国修輔方ニ使を以高九石地付ニ番付致呉候

様申来候俣右地付写使之者ニ受取預り置、追而

はん付致遣候様申渡候、使之者ハ修輔弟子出生ハ

目良浦之者ト申候、昼飯被食直ニ帰り申し候

一門西方不浄所小屋壺間ニ式間半壺ケ所瓦ト石此方江相残し候て

代銀六拾匂ニ舟寄村長左衛門ト申者ニ相払申し候、但し、昼ばなし

「」休ミニ来り、泊り

朝門西不浄小屋年寄長左衛門こわしに来り、人足六右衛門

こわし仕廻預ケ帰る

古障子四本代拾式匂・唐□古組子壺本壺匂・古かミと壺ツ四匂五分

右々銀拾七匂五分ニ舟寄長左衛門へ払申し候

(026-1)

同日昼後おゆら帰ル

十九日 夜松知寺隠居同人妹兩人酒呑ニ来ル

昼前さけの魚壺匹仙松・卯右衛門兩人ニもらひ

申し候、目方壺匂々百三拾匂有之候

昼時およき・源太郎帰り

竹のきせるつゝ壺本糸崎助左衛門

送り来り候者へ渡し候

次郎兵衛ば々病氣見廻母行、銀式匂見舞

次郎兵衛方老母病死、夜分悔ニ自分行

晦日 次郎兵衛葬式三人よばれ候、母・多三兩人行

同日夜七日法事壺人よばれ多三行

(026-2)

七月二日 豆打五表ニ納三斗ト京四升「」此人足九右衛門・「」

此豆束数ノ百二十拾八束半御さ候  
弥助・お「  
」  
昼後庄助半人  
ノ男女四人半  
外ニ多三手伝ひ

四日 次郎兵衛老婆初七日退夜

見廻牡丹餅壱重銀式匁香料相遣し申し候

夜分自分・次郎兵衛方へ行

同九日 中□□村わらもらひ来り、わら七束とらせ申し候

三国修助方ノ先日遣候し候、高九石地付ニばん付

いたし相遣申し候、夫ハ高江村吉左衛門ト申者之由

廿二三比なる男へ相渡申し候、則嶋加藤ト書たる

ちよふちん持居申し候

豆式升森田寺へ上ケ、同五合光林寺へ上ケ申し候

とのいも種三百七十まいも六百八兵衛へいけもらひ□

(027-1)

使九右衛門

十七日 夜松智寺屋敷古証文紛失ニ付、庄屋三右衛門・相役

次郎兵衛・平兵衛・嘉兵衛自分宅へ来り相談、安沢村

あミ獵出願一件も相談

廿三日 朝□□根引、人足九右衛門・すて・おぶん・多三手伝

廿五日 □□五拾表 代銀六拾六匁七分五厘立

豆十四表 同 五拾壱匁立

なたね式込 同 九拾七匁五分立

右二品、布施田村灰屋次助ト申者江相払申候

廿五日右之通代銀受取、川出し

廿六日 鷹巢村甚左衛門へ、ごふ□□五表来午七月□

(027-2)

急度相渡し可申旨書付相渡し候

此代銀七匁先達而預り置申候

其節炭灰六表代三匁ツヽニ而持来ル約定

霜月 朔日 板垣猪兵衛殿見へ泊り、土産酒札壱升但一乘町山口札、万寿壱匁

二日 板垣猪兵衛帰り

四日 朝三右衛門方仏事相伴ニ壱人よばれ、多藏名代ニ遣ス

「 屋次郎右衛門来り泊り、土産生か糖式匁斗

「 次郎右衛門帰り、太郎丸新十郎来り、夕方帰り

「 四拾八表川出し

同七日 朝与助報恩講、自分参り

同八日 同嘉兵衛報恩講、自分留主居、家内皆参り

同九日 朝与兵衛報恩講、自分参り

(028-1)

同十日 朝報恩講 相伴人

九兵衛 忝人 与兵衛 忝人 与助 忝人

九日 昼過森田覚信来り泊り

善六は、忝人 平次郎 忝人 多郎兵衛 忝人

十日 昼後覚信帰り

久左衛門 忝人 おきみ 忝人 おりを 忝人

布施三 匁

嘉兵衛 皆八人 おぶ 忝人

朱ろうそく拾匁かけ代五分

八郎兵衛 忝人 勘左衛門 忝人 十助 忝人

しん香

代 忝 匁五分

儀右衛門 忝人

「 「

代 六分

但嘉兵衛 不参 送り膳

油上十 匁 匁四分

外二送り膳 庄助 六右衛門 家内

白米 忝 斗六升五合 齋米

善六 林右衛門 九兵衛

六人送り膳

同十一日

ぶり片身善吉方へ到来、夕方三右衛門・善吉両人

酒にてよび

同十三日

夜そば切嘉兵衛よび、多郎兵衛夕方酒にてよび、次郎兵衛も

来合せ酒被吞

(028-2)

日

石塚村又兵衛ト申者、味噌糍持参

こふじ三斗 代銀四拾匁五分 忝升 忝匁三分五厘ツヽ

花こふじ三升添

又跡のこふじ八升 此代銀拾匁 忝升 忝匁二分五厘ツヽ

花こふじ 忝升添

惣報恩講、九郎兵衛方ニ而十四日晚多三参り

白(米) □合、小豆 忝合集メ遣し申候

十五日

朝九兵衛報恩講、およき参る

同夜佐次兵衛法事、母人参り

十六日

昼後出福米善行、夜分玉村并二年名米善へ見へ、終夜

咄ス、米善ニ而夕飯斗り

(029-1)

十七日

善ニ而朝飯たべ早瀬へ行、昼飯早瀬ニ而致し

酒吞、昼後山本へ行、先のわら屋へ行、米善へ帰り

十八日

朝飯・昼飯米善ニ而たべ、夕方帰村

十九日

御坊所へ木見分ニ大工町大工万蔵来り、昼飯たべ

帰り、石橋彦兵衛来り泊り

廿日

昼前石橋彦兵衛、利兵衛方へ行

廿一日

昼時大牧村坪田二兵衛子息普請見廻・賊難見廻兼帯

入来、高江酒札五升七匁斗菓子箱一ツ到来

廿二日 酒出シ、そば切致し進メ、三匁之求肥壺袋帰りニ遣被申候  
昼後太郎丸新十郎方へ行、関公かけ物壺軸持行

預ケ泊り、森田御院主秋廻り昼勤、与助宿不泊

廿三日 昼前帰宅

廿四日 森田光臨寺秋初穂銀三匁、大二様へ米壺升五合大豆代共ニ

(029-2)

廿五日 助右衛門豆五斗嘉右衛門ヨ請出し候、銀三百五拾匁か(し)「」

□霜月一月分利足三匁五分助右衛門ヨ取り、銀ハ極月ヨ

かしニ致、証文并ニ帳面ニも極月一日かしと相記し申候

廿八日 朝御講当番、政右衛門・与助・善六・伊太夫・佐太夫・松平

与兵衛ヅ七人

極月朔日 三斗入表十一表、助右衛門を頼ミ胴指之上へ上ケもらひ

二日 □□□三右衛門同道、夕方種屋へ着

三日 □□役所ニ而御講銀取立

四日 寒氣見廻廻勤、松智寺書付紛失一件も相願

御坊上ケ槻切願書差上ケ、三役も出府致居候ニ付印形相願  
郡役所へ差上ケ

五日 嘉兵衛同道福井迄引取り米善ニ泊り、夕方表六へ咄ニ行、

酒夕飯表六ニ而たゞ

六日 昼後帰村

(030-1)

八日 森ニ庄屋ニ行、四十七表三国手形儀ニ付、高屋次右衛門よび付ケ

森故障ニ相成森合済不申、夜明テ内へ帰り

十日 昼後庄屋へ行森相済、夜四ツ時帰り

付落「」

福井大工町政吉ト申大工見へ泊り、圀ニ便所造作一件

□□□申候、八日昼後大工政吉引取ル

九日 御□□表木町米弥ニ而相求メ、代銀表ニ付七拾八匁七分立

巳十一月 十五日

藤兵衛印

野坂増吉印

御広敷御土居番

壺人 牧野

覚

巳冬切米午二月日

(030-2)

十日 文銭百文ニ銀札式匁六分ツ、之応対ニ而、文銭五百文相渡し

十一日 銀札拾三匁此方□取申候、志比堺村いかけや  
夜伝大夫へそば切ニよはれ

十二日 朝上野村弥兵衛門敷石作りに来る  
高三石質入地付証文共次郎兵衛江請返ニ付相渡申候

日 晩そば切ニ清兵衛方へよはれに、嘉兵衛・伝大夫・善吉居合

□晩□福井大工町政吉、西山町五郎吉兩人かこひ普請

□□□来ル

□□□針原八杉○使来り、勘定書持来ル、白さと箱到来

福井○かこひ板木類御かこ舟ニ而昼時来ル、舟ちん拾四匁

相渡ス

廿一日 米善○銀子返済使見へ、菓子箱壱ツ到来

豆壱升米善へ遣ス

(031)

乍恐以上書奉願上候 御坊上ケ木願書写し

槻 壱本 廻り六尺斗

右ハ私屋敷内ニ御さ候、虫入ニ而枯木同様ニ相成候間、伐採候

儀、御免被成下置候様奉願上候、即為其代りト生立も宜

若木槻廻り三尺斗壱本相立置申度候間、右願之通

被仰付被下置候ハ、難有奉存候、已上

二日市村

巳極月日

加藤理右衛門

御奉行様

奥書二三役印形

(032-2)

廿五日 「」初而来ル、仙松つれ来ル

廿六日 昼後大工政吉・五郎吉兩人帰宅

廿七日 針原嘉左衛門へ先年之銀子追上ケ勘定銀七拾匁菓子箱一相添

使権介を以差遣ス、先方○子共足駄壱足到来

廿八日 もちつき藤左衛門・おせつ・九の右衛門・おすて

□□森田寺おやじ秋初穂・奉加銀取ニ来り、両様ニ

□匁四人江相渡し候

廿九日 「」ニ油上ケ五ツ喜兵衛○もらひ申候

大年善右衛門○ 油上げ五ツ歳暮

新助○ 同 五ツ歳暮

□□酒札式升藤左衛門へ歳暮ニ遣し申候、使きわ

春江酒札壱升善六江歳暮ニ遣し申候、但下女事ニ善六心配

いたし候故

同 酒札壱升弥三右衛門○歳暮到来

(032-2)

大年平三郎の高江酒札壺升到来

八郎兵衛のいものこ三十六到来

助右衛門の酒札壺升到来

源助の利助油上ケ札五ツ到来

酒壺升清兵衛の到来、此方の□ふめん壺ツ遣ス

「五ツ門左衛門の到来

「伝太夫の到来

「三ツ林右衛門の到来 酒式「

酒札壺升善吉の到来 酒壺升小右衛門の到来

酒式升為歳暮嘉兵衛方へ使九のを以差送り

但七日酒

の  
は  
ぶ

拵  
は  
拵